

令和2年度 第3回 八尾市文化財保存活用地域計画協議会 会議録（概要）

開催日時：令和3年2月3日（水）14時00分～15時30分

開催場所：八尾市立青少年センター 集会室

出席者：委員10名（欠席2名）

事務局：副教育長、生涯学習担当次長、文化財課職員3名

オブザーバー：大阪府教育庁文化財保護課

傍聴：なし

【冒頭】

1. 開会挨拶（副教育長）

【議事内容】

1. 文化財保存活用地域計画について

（事務局：資料に基づき文化財保存活用地域計画（案）（序章～第2章）について説明）

<概要>

各章の節ごとに内容の説明を行った。

<質疑>

事務局：第2章「八尾市の文化財の特徴」までの内容を踏まえて、第3章「八尾市の歴史資産の特色」を記載することになるが、第2章は文化財の概要が示されるのみで、なぜ5つの歴史資産の特色と3つのストーリーに繋がるのかがみえてこない。

事務局：第3章の5つの歴史資産の特色は、「歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方」やその策定過程で行った市民会議等を踏まえたものであり、また、これまで本市がアピールしてきたものである。第2章の最後に文化財の特徴を総括する節を設けることを考えている。

委員：第1章で文章表現が気になる箇所が多々ある。明らかな誤字として、P16「日本書記」は「日本書紀」である。P16の第2段落「所蔵」は「所収」である。意味は分かるが、文章表現がこなれていない箇所が多々あるので、ファイルか何かいただけたら細かいところは伝えられる。

委員：戦争の時、私の寺に学童疎開で上本町の小学校から来られていた。大学の方が八尾市に残っている戦争遺跡を巡っておられた。戦争遺跡は無くなって忘れ去られるので、どこかで記載してほしい。昭和のことも考えてほしい。

私の寺の名称が何か所か間違っている。

委員：2人の意見は反映して、訂正等をお願いする。

事務局：戦争遺跡は、学校教育や平和学習等との兼ね合いがある。八尾市にはいくつかの戦争遺跡があるが、取り扱いについては難しいと考えている。既に保存されているものや今後考えていけないものがある。戦争そのものをどう記載するか、今回のストーリーの中でどう取り上げていくか、あるいはリストの中で掲載するかなど考え方を整理して、計画書に載せることも考えていきたい。

- 委員 : 戦争に関する記述ができるということは、最終段階にきているということだと思う。ぜひ取り上げて、計画にまとめていただきたい。1つの柱として特徴づけることもいいのかなと思う。戦争遺跡は具体的にどういうものがあるか。
- 事務局 : 八尾空港は元々軍用としても使われていた。現在、市内の自衛隊基地の中に司令部が残っている。また、山麓に少し破損しているが、掩体壕が1基残っている。
- 委員 : 第2章について、リストは整理中とのことだが、地域計画の大きな柱の1つとして、未指定を含めて文化財を把握することが重要なことだと思う。地区別の表はあるが、そもそも未指定の文化財をどう把握して、どう整理するかという方向性や方針の考え方を整理する必要があると思う。文化庁の計画のひな型にそういう指示はないかもしれないが、もう少しカテゴライズしてはどうか。今の戦争遺跡についても同じような話だと思うが、様々な未指定の文化財をどういう形で把握して、抽出するのか方向性を確認しておいた方がよいと思う。
- 事務局 : 未指定文化財の把握の仕方は中々難しい。50年過ぎれば基本的に文化財的な扱いをされているようで、国の登録制度も現在できている。未指定文化財を今後どうするかは検討していくべき課題だと思っている。未指定の文化財がすべて指定等文化財になるわけではないと考えている。市史編纂で悉皆調査をしており、見せてもらえる寺はすべて調査した。市域に残る文化財と捉えられるものは、リストに載せていきたい。本文に掲載するかどうかは、今後抽出していく文化財との関連性が出てくると思う。文化庁の考え方では、本文とは別にリストを作成するようになっている。現在把握できる文化財についてはリストに載せていくが、本文に掲載するものについては絞っていききたいと考えている。
- 委員 : どこまで載せるか、どこまで拾うかは悩ましいと思う。登録文化財にしても所有者の意向が重要なので、諸々の難しさはあると思うが、どういうジャンルの文化財が多いか。近代のものが出てきてもおかしくないのかなと思っているが、あまりリストに入っていないことも気になる。戦争遺跡についても同じである。今までの経緯の中であまり重視されてこなかったのか、そもそも数として少ないのか、その辺の全体像が見えない。どういう書きぶりにするかは検討がいると思うが、未指定でもどういうものがどれくらいあるか、全体像がある程度見えるような記述や整理を本文でもしてほしい。
- 委員 : P12の第5節「計画策定に向けた経緯・体制」に、『…調査、協議等を行う…』とあるが、実際に調査を行ったか、あるいは行う予定はあるか。委員によっても、知っていることにバラつきがあると思う。
この計画の冊子は、誰に向けて発信して作るものか聞きたい。
- 事務局 : 調査は現在事務局で進めているが、専門的見地や市民の見地から、調査と一緒に行っていただくなどお願いすることがある。そういう意味で調査を捉えてもらえたらと思う。
本計画は市の文化財の保存・活用のマスタープランかつアクションプランである。市民と協力しながら、あるいは市単独で、文化財についての整理や保存、活用をどう進めていくかを示すものである。実際の措置として行っていくマスタープランであると同時にアクションプランとしての性質を持っているものである。基本的には文化庁に認定されて計画を進めていくことになる。市単独で行うことだけでなく、市民の方に参加していただいて、一緒に進めていくこともあるので、専門的な内容もあるが、基本的には市民の方に見てもらって、一緒に進めるものと考えていただきたい。

委員 : 各委員の意見を聞いていて、計画についての認識にバラつきがあるのではないかということも含めて、答えてほしい。本計画は、P12の第4節「計画期間」に記載されているように、令和10年度までのアクションプランということで、今後7年間で市が中心になること、あるいは市民や団体の方と連携しながら進めることを書き込んでいくものだと思う。その内容については、どういうところに7年間お金を投じて、事業を実施していくのかという性格の計画だと認識している。八尾市の文化財は種類も数も多いので、どこにコストをかけて、7年間進めていくのかということが書きこまれていくことになると思う。その切り出しがP57の「歴史資産の特徴」の5つとP63の第2節「関連歴史資産群」で書かれている歴史ストーリーの展開で、それを実現していきたいという計画だという認識だが合っているか。

事務局説明では、第2章第2節「市域の文化財」は別冊で対応という説明もあったが、第3章以降に入るまでの導入部分が多い。この計画が誰向けなのかと考えた時に、市職員なら根気よく読むことができると思うが、市民と協働で進めるという目線で見るとは難しい。この計画が何を目的にするかが分かる概要版みたいなものを作る予定があるか教えていただきたい。

事務局 : 市にある主要な文化財として、史跡由義寺跡、史跡高安千塚古墳群がある。これらは追加指定等も含めて、今後の保存・活用の対象になると思う。歴史資産の特色と市の大きな方針としては、この2つは欠かせないと考えている。寺内町については、都市整備が寺内町の整備等を進めている。市の大きな方針として、これらが中心になって、周辺の文化財等も含めて保存・活用を進めていくことだと思う。

本文に専門的な内容を含んでいるので、市民向けに概要版を作りたいと思っている。

委員 : 先ほど出た意見の通りで、この資料を読んでも楽しさを感じない。言葉も一般的ではなく、誰に読んでもらうものなのかと思う。スタッフに読んでもらっても同じ意見だった。

委員 : 先ほどの話と関わることだが、歴史文化の特徴やストーリー的なことは、概要版やパンフレットで市民に伝えていくとよいと思う。関連歴史資産群を設定する意味はそこにあると思う。文化財のリストからではなく、群として意識してもらうことによって、特徴が理解しやすくなったり、何か一緒にできることがあるかという意識にもなると思う。そういう視点で皆さんのご意見を聞くのがよいと思う。

さきほどの話に戻るが、文化財リストは作成中とのことだが、確かにリストの方が最後になるので、認定を申請する時の別添ということでよいと思う。リストを作るのは大きな作業で、未指定の文化財も含めて今まで把握できている文化財の一覧を作ることは大きな意義があるが、リストを作って終わりではなく、今までの調査で足りていない分野や地域を整理するのも計画の中で大事なことだと思う。第2章の本文のところで、今まで何ができていて、不十分なところはどこか、本文の中で整理する必要があると思う。

委員 : さきほどの委員の指摘と関わるが、八尾市は市史を更新したばかりなので、その成果を活かしてほしい。

有形の文化財が主体になっていて、無形の文化財の記述が薄いと思う。部分的に祭りなど書かれているが、内容にあまり反映されていない。「河内音頭のまち八尾」とアピールしているわりには、河内音頭のこと少ない気がする。他にも高安のお祭りや八尾木のづくりももある。無形の方が継承することが難しいと思うので、継承できるように反映してほしい。

事務局 : 民俗文化財は現在あまり反映されていない。民俗編の市史が昨年度刊行されたばかりなので、

選択しながら掲載したい。今後どうしていくかということ、リストを作りながら考えているところで、ご指摘のことについてはリストにも反映していきたい。

委員：地域のものとしては、文化財という言葉自体が固く感じる。中々難しいものだと思う。さきほど委員が言われたように現場が楽しく感じることや、お祭りもそうだが楽しいからいいのかということも踏まえて、基本的に文化財や文化的なものの保存と保全をどう考えていくのか。文章が多すぎると思う。八尾市はこれだというものを持ってこない、八尾市民がついてこないと思う。そこから枝を出していくのは分かるが、あれもこれもとなると、これが書かれていないということになる。現場で管理している人は苦勞している。その苦勞が楽しくなるようにPRしないと誰も寄ってきてくれない。観光協会の方も来ているが、文化財、文化財と言っていたら、PRの仕方が分からなくなってしまう。文化財とはこういうものだということを楽しみの中に見出してこない、この冊子を作るための委員会になってしまう。あれが書かれている、これが書かれていないという議論にしかならない。文化財を根本的にどう扱っていくのか。八尾らしいものを出さないと、地域の人もPRの仕方が分からない。例えば、保存と言いながら、町並みセンターは鉄筋でできている。古民家で活用できることをしていない。古いいものを残さないといけない。そういうことが八尾市の中で、本気になって残そうと考えて、指定管理に渡しているのかどうか。八尾がどういう町かPRしないと、他市からきている人は分からない。現場にいる人がどういう工夫をしているのか。こうしてほしいということはたくさんあると思う。観光協会と一緒に、八尾市はこういう町だというPRの仕方が出てくると思う。「こういうものがありますよ」というだけでは、「あったらいいね。ただ今荒地になっているね」という見方にしかならない。その辺も踏まえて計画を作らないと、誰も読まないと思う。何を中心に持ってくるかということが、もう少し明確に出てこないとは私には分からないと思う。

事務局：難しい指摘だと思う。八尾には様々な文化財や資源があると理解している。本計画は、まずは地域の文化財の洗い出しが大きな課題になっている。もう1点は、地域で守っている方が、今後も残していけるような方向性を示すことが必要になると思う。そういう形の冊子になると考えているが、それと情報発信がリンクするかは難しい。今後は、観光と連携しながら、市の様々な歴史資産を、文化財だけではなく情報発信や観光で広げていくようなことも別途検討を進めていきたい。この計画でも情報発信を進めていきたいと思っているが、大きくはそちらで考える機会があると思う。

委員：市民のご意見は重要な話である。計画を作る時はどうしても市民から出てくる意見である。市民の立場で参加された方々はまさにそういうことを痛感されながらお話を伺っていると思う。文化財に限らず景観計画でも計画を作るたびに市民に参加してもらいながら作ることを重視している。地域の方にも使ってもらえる計画にするにはどうすればよいかということもあるが、分厚い文章で計画を作らざるをえないので、市民が気軽に読めるようなものになるかという、現実的には難しいと思う。そういう意味でも概要版を作ることは最低限必要なことだと思うが、作ってネットで公開したとしても、アクセスする市民はほとんどいないということがある。八尾市の文化財行政として、地域計画で掲げているストーリーを市民にしっかり発信して、学校教育の場でも使ってもらいたいということであれば、認定計画とは別に、市民向けにかみ砕いたガイドブックのような冊子を作るという方法もあると思う。今まで市民向けの冊

子は作っているとは思いますが、計画そのものを市民に受け止めてもらうということはハードルが高いと思う。アクションプランとして重点的な部分をどこに見据えているのかということとも関係すると思う。予算が関わる話かもしれないが、計画期間でガイドブックのようなものを作ることを想定してもいいと思う。文化財のマスタープランということのもう1つの意味としては、他部局との連携をいかにうまく進めていくかということである。文化財部局だけでなく、まちづくりや観光、産業などが色んな施策を打つ時に、この計画も参照してもらい、文化財としてはこういう価値があるから観光面できちんと発信してくださいという、行政内でのコミュニケーションを円滑にするためのマスタープランだと思う。そういう意味で関連計画も整理されているが、例えば寺内町でも鉄筋で作られているという話があったが、寺内町の文化財としての文脈を踏まえた時にうまく連携と整理ができるように、1つの指針を掲げる計画だと思う。市民向けの話と行政内部の話と両方あると思うが、この認識でよいか。

事務局 : 様々な活用がされていく中で、市内部で文化財に対してどのような措置をとっていくかということは大きな肝になってくる部分である。計画では他部局との連携が大きな部分を占めると考えている。今回の協議会では提示できていないが、内部では庁内検討会議を開いて、文化財の保存・活用について、文化財課だけでなく、産業や都市計画、市政情報などと何ができるか検討している。今後、第5、6章に掲載する予定である。先ほど委員が言われたことが、マスタープランかつアクションプランであるところの大きな肝になると考えている。

(事務局 : 資料に基づき文化財保存活用地域計画(案)(第3章~第4章)について説明)

委員 : 市民への還元は、計画を作った後の段階だと思う。行政で計画をしっかりと固めたうえでの基本的な土台となる文章だと思うので、第2章までの個別具体的な事例はおさえたうえで、第3章にもっていくという形にしないと曖昧になってしまう。第2章までは決して面白い内容ばかりではないと思うが、しっかりと事実関係をみていくことで、そういった前提を踏まえて、改めて歴史資産として特に重視していることを示すことができる。第3章に記載していることを柱にしたいという意識もあると思うので、何が歴史資産の特色であるかをまとめるのがよいと思う。この5つが柱でよいのかということと、繰り返しになっても、第2章までにあげている話に沿って肉付けしていくことになると思う。

事務局 : 先ほど委員からもご指摘いただいていたが、1、2章から3章「歴史資産の特色」の過程で、もう1つ間に挟む必要があると思っている。特徴を2章の段階で改めてまとめとして打ち出さないと、3章にはいけないと考えている。どういう文化財を載せるかという文化財についての考え方を踏まえて、検討していく必要があると思う。次回修正させていただきたい。

委員 : この冊子はどういう目的でつくるのか。これをもって何をしようとしているのか。いつまでに作ろうとしているのか。

事務局 : 今回配布した「文化財保存活用地域計画パンフレット」は国が作った分かりやすい冊子である。各市で様々な文化財を十分に把握しきれていないまま、文化財がなくなっている状況が続いている。少子高齢化の中で、各地域に残っていた様々なものが消えていっている。一旦はどのような文化財があるかをとりまとめ、文化財について市でできることや市民の方ができることも踏まえて検討していくことになる。市で進めることについては、保存を集中的に進めていくことになる。アクションプランとして、実際に市でどういう形で保存・活用していくのか、

どういうことを重点的にやっていくのか、ということも踏まえて本文に書き込んでいくことで、国からの支援もいただきながら、文化財の保存・活用を進めていくというものである。そのためにも、この本文を作成することによって、国の認定をもらうことが必要になる。国の認定を受けて、国からの支援もいただきながら、中心となる文化財、あるいは周辺の関連文化財等も保存していくような、文化財保護の骨子となるものと考えている。本文の作成は、来年度末までに作りたい。おそらく来年12月1日にはパブリックコメントで市民から意見を伺いながら、来年度いっぱいかけて作成していく予定である。

委員：地域計画は全国的に作られている。文化財保護法改正で、活用に重きをおくようになってきた。それぞれの市町村がどう文化財を活用していくかを整理するのがこの地域計画の策定だと思う。市民のためにしないといけないことだが、八尾市の文化財を考える機会ということで、この地域計画を作るのに我々は協力しないといけないと思う。書き足りない部分もあると思うが、この機会に色んな意見ほしい。

大阪府の大綱はできているか。

委員：昨年度末に策定しており、HPで全文と概要版を公開している。

委員：開会挨拶であった、文化財課が教育委員会から市長部局になるという話について聞かせてほしい。

事務局：市の機構改革があり、文化財課は新しく創設される市長部局の「魅力創造部」に移行することになる。文化財行政が本質と進めてきたので、教育委員会を出ても基本的には文化財の行政を大きな柱として進めていく予定である。また、名称が変わり「観光・文化財課」となる。文化財係と観光振興係で構成される。観光振興についても計画を策定する予定であり、観光振興の計画と本計画は別のもと考えている。本計画については文化財保護を中心として、今後は観光振興についての計画を改めて策定する予定である。市長部局への移行は4月1日からになる。

委員：第4章「歴史資産の保存・活用に関する現状・課題」で現状を文章化して、第2節から課題の整理となっているが、現状が「調査・研究・保存」、「活用の担い手」といった項目に分かれていて、それが課題とどう対応しているかが分かりにくい。現状に対応する課題がどれなのかという整理がないといけない。現状・課題に対して何をするかという整理が重要なので、それぞれどういう章立てで書いていくかの検討や一旦、現状・課題・方針を表でまとめることもいいと思う。対応関係を分かりやすく整理してから、本文を書き込んでどうか。

事務局：表にすると可視化される。分かりやすくなるように整理したい。

委員：3章は2章とのつながりを改めて整理するという事で仮の状態なので、どこまで言及すべきかと悩むところがあるが発言したい。歴史資産の特徴としてP57に5つの柱が整理されて、それ以降に説明がある。書きかけだからかもしれないが、特色は5つの柱になっていて、P65からの関連歴史資産群は3つになっているが、集約されているという意味合いもあるのか。

事務局：5つの特色にもっていくことは大きな課題である。絞ることで関連歴史資産群の考え方をもう少し整理できると考えている。関連歴史資産群の3つを5つの歴史資産の特色の中に入れることが可能になってくるのかなと思う。現状の書き方だと二重のフィルターがかかっているように見えるので、このあたりを整理したい。3章をP65からの話を取り入れた書き方にした方が全体的にすっきりすると今日聞いていて思ったので、次回の修正版に反映したい。

委員：そのような修正が入ると思っていたので、そう進めていただければと思う。P57の歴史資産の特色のタイトルで気になることがある。3つ目の「寺院を中心に発展した3つの寺内町」は、寺内町はそもそも寺院が中心であり、特色を示せていない。その上の2つは特色を示せていると思うが、一番下の「今東光が描いた河内の風景」についても、誰がどの場所を描いたと書いているだけで、それがどういう特色を持った風景なのかという説明になっていない。表現を考えてもらい、改めて特色が何なのか、未指定のものも把握する中で、整理する必要があると思う。

P63～64に関連歴史資産群を想定した展開イメージが示されていて、P64の上に展開イメージの図が示されているが、もう少し具体的な行政のアクションを想定しながら書いた方がよい。安易に商品開発みたいなイメージを出しすぎるとよくない。個人的には安直な展開イメージだと思う。商品開発やイベントに発展することはあると思うが、八尾市にとって文化財の活用はもう少し色んな拡がりがあってもよいと思う。当然、教育現場やまちづくりの中で、基本的なストーリーとして活用することもあると思う。今回観光の立場でもあるが、観光は表面的な部分でイメージ先行型で動いてしまうことがあるので、地に足のついた観光を進めていくうえで基礎となるのがこの計画だと思うので、この書き方は慎重にした方がよい。

委員：序章第2節「文化財」と「歴史資産」の表1「文化財の体系」で、民俗文化財についての記述が曖昧な表現になっている。例えば、行政上に有形民俗文化財、無形民俗文化財を分けて示す時に、分かりやすい書き方はあるか。

委員：文化財保護法上だと、こういう表になると思う。分かりやすくするというのであれば、事例として写真を入れることも1つの方法だと思う。文化財保護法上の分類だとすると、はみ出した表現は中々できない。

委員：文化庁の表現をみてもこれだが、有形民俗文化財が無形民俗文化財に用いられるとは限らないので、何かいい表現方法がないかと考えている。

委員：文化財保護法ではこういう整理だが、歴史資産ではこういう表現にするということもありえると思う。

2. 来年度のスケジュールについて

事務局：今年度の協議会はこれで終了になる。計画策定としては来年度が最終年度となる。12月1日にパブリックコメントを実施して、市民意見を求めていくことを考えている。来年度の協議会はパブリックコメントまでに3回、パブコメの意見を反映した最終確認に1回の計4回実施予定である。令和4年度に文化庁の認定手続きを進める予定である。

3. その他

事務局：来年度の機構改革で、文化財課は市長部局の「観光・文化財課」になる。地域計画を作るという流れは変わらない。「魅力創造部」は、産業、文化スポーツ、文化財、農業振興までが1つになった新しい部である。これまで以上に連携がとりやすくなると考えている。観光が大きな柱になる。八尾市の様々なイベント等を観光・文化財課でしたり、観光に関する計画の策定を進めていくことになる。これまでの文化財と違った業務も含めて、計画に活かしていけたらいいと考えている。現在、並行して史跡由義寺跡保存活用計画を策定している。国の認定を受け

たら、史跡由義寺跡の整備の構想・計画等を策定したいと考えている。これも大きな柱の1つである。高安千塚古墳群については、公有化とともに、前方後円墳等の保存に向けて動いているところである。

【閉会】

1 閉会挨拶（事務局）

以 上